

## 「山都・高郷簡易水道統合事業に関する 調査特別委員会」 審査報告書

平成24年3月第3回喜多方市議会定例会において、10名の委員をもって本特別委員会が設置をされ、これまで8回にわたり委員会を開催し、付託された山都・高郷簡易水道統合事業に関することについて慎重に調査して参りましたので、その経過及び結果について会議規則第103条の規定により報告いたします。

### 1 経過

平成24年3月1日の第1回委員会において委員長・副委員長の互選を行い、第2回委員会において、本特別委員会での調査項目を「予算の大幅な増額変更に伴う調査について」「市民と議会への説明について」「市当局の責任について」「再発防止について」「その他、必要な事項について」の5項目に定め、月に1回から2回の開催を目安に進めることといたしました。

調査に当たっては、当局の出席を求め、山都・高郷簡易水道統合事業の当初事業費が、11億6千万円から19億2千万円へと約7億6千万円増額するに至った経過等について、基本構想、基本設計、平成22・23年度の簡易水道統合事業の工事实施状況について審査、更には現地調査を実施して参りました。

平成24年5月14日開催の第8回委員会において、これまでの審査等を踏まえた意見の最終的な集約を行い、本特別委員会の調査を終了したところであります。

### 2 結果

#### (1) 予算の大幅な増額変更に伴う調査について

平成20年度基本設計の受託業者であるダイヤ技研からの成果品では、総事業費13億4千万円であったものを、請負率を用いて11億6千万円の総事業費としたことが明らかになった。このことは不適切であった。

また、平成22年3月の事業認可の変更手続き後、詳細設計を実施した段階で、管種変更、橋梁添架から水管橋への変更等大幅な工種の変更及び管路延長が4,787m増えることが判明したが、この段階で総事業費の見直しを行わなかったことは、予算執行上不適切であった。

#### (2) 市民と議会への説明について

事業の大幅な変更があったにもかかわらず、市当局が市民及び議会に説明をしなかったことは、山口市長の言う「市民は行政のパートナー」という考え方からは逸脱することであり、市民及び議会軽視と言わざるを得ない。

(3) 市当局の責任について

前述した結果からも明らかなように、市当局は適切な予算管理及び事業執行をしなければならない立場にあるにもかかわらず、総事業費の把握等を怠り平成24年2月に事業費総額が19億2千万円になることが判明した。このことは、当局の水道統合事業に対する積算そのものがずさんであったと指摘せざるを得ない。

よって市当局は、その責任の所在を明らかにし市民と議会に対する信頼回復に努めるべきである。

(4) 再発防止について

大規模な当該統合事業を執行するうえで、当初基本設計段階で客観性を欠く予算見積りがなされたことが、その後の総事業費の大幅な増額に至った一因である。さらに、個々の工事に関しては監理体制がとられていたものの、水道課としての全体事業量及び総事業費を監理する体制が不備であった。

よって今後は、技術専門職員配置など職員体制の整備及び組織機構の見直しを図るとともに、より正確な設計積算に努め、計画等に変更が生じた場合は、その都度、市民及び議会への説明責任を果たすべきである。

(5) その他、必要な事項について

特に、工事の執行に当たっては、基本設計の段階から現地状況を十分に把握し、さらに、県等関係機関との事前協議を綿密に行い、計画づくりに努めるべきである。

以上、報告いたします。

平成24年6月7日

山都・高郷簡易水道統合事業に関する調査特別委員会  
委員長 齋藤 仁一

喜多方市議会議長 佐藤 昭大 殿